

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

行動計画

当法人は、特別養護老人ホームふもと、小規模特別養護老人ホームはやまホーム、養護老人ホーム村山光ホームの3事業所を中心とし、365日利用者の生活支援を行っている。そのため職員が安心して仕事と家庭を両立でき、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標①

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員…計画期間中に1人以上取得する。

女性職員…現在の取得率(≒100%)を維持する。

<目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 平成27年4月 育児介護休業等規則について職員へ定期的に周知をする。
- ・ 平成27年4月～ 育児及び介護のときに休業取得を促進する。

目標②

配偶者出産休暇取得割合を向上させる。

<目標達成のための対策と実施期間>

- ・ 平成27年4月 配偶者出産休暇制度(特別有給休暇)について職員へ周知する。
- ・ 平成27年4月～ 男性職員の配偶者の出産時に休暇取得を促進する。